

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.86)

- 1 日 時 令和6年6月3日(月)
午前10時00分 開会
午前10時24分 閉会
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員(7人)
- | | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 委 員 長 | 中 村 義 雄 | 副 委 員 長 | 木 畑 広 宣 |
| 委 員 | 日 野 雄 二 | 委 員 | 渡 辺 修 一 |
| 委 員 | 小 宮 けい子 | 委 員 | 泉 日出夫 |
| 委 員 | 山 内 涼 成 | | |
- 4 欠席委員(1人)
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 吉 村 太 志 |
|-----|---------|
- 5 委員外議員(1人)
- | | |
|-----|---------|
| 議 長 | 田 仲 常 郎 |
|-----|---------|
- 6 出席説明員
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 副 市 長 | 稲 原 浩 | 総 務 部 長 | 滝 剛 |
| 総 務 課 長 | 荒 田 政 二 | 議会担当課長 | 菊 原 康 弘 |
- 7 事務局職員
- | | | | |
|---------|---------|--------------|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 田 光 正 | 次 長 | 中 島 尚 |
| 総 務 課 長 | 原 田 健 二 | 議 事 課 長 | 木 村 貴 治 |
| 政策調査課長 | 清 水 俊 哉 | 広報・政務活動費担当課長 | 古 田 直 子 |
| 議 事 係 長 | 佐々木 雄一郎 | 書 記 | 嶋 田 裕 文 |
| | | | 外 関係職員 |

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	発言（質疑、一般質問）について (1) 発言者について (2) 発言順序及び日割り案について	(1) 資料No.1-1のとおり確認。 (2) 発言順序及び日割りは、抽せんの結果、末尾添付の抽選結果表のとおり決定。
2	議員の派遣の報告について	資料No.2のとおり確認。
3	陳情の付託替えについて	資料No.3のとおり確認。
4	北九州市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	資料No.4のとおり確認。
5	追加議員提出議案（条例）の審議日程について	資料No.5のとおり確認。
6	6月6日、7日、10日及び11日の議事日程について	資料No.6のとおり確認。
7	行政視察について	SNS等を活用した広報活動など、議会運営全般について調査することとし、資料表紙に記載のとおり行うことを決定。
8	その他 ○次回委員会について	6月13日の常任委員会終了後に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（中村義雄君） 開会します。本日は、吉村委員が欠席されております。

まず、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー1の1をお願いいたします。資料に記載のとおり、会派質疑1名、一般質問26名の計27名の方から発言通告がっております。

次に、資料ナンバー1の2をお願いいたします。発言者の日割り案でございます。6月6日は、まず会派質疑でございます。会派質疑は1名ですので、10時15分頃から日本共産党藤沢議員で、終了予定時刻は11時15分頃でございます。会派質疑終了後は、引き続き一般質問でございます。一般質問は、6日、7日、10日及び11日の4日間でございます。発言通告者数に基づき、終了時刻を割り振りますと、6日は16時45分、7日は16時15分、10日及び11日は15時または15時45分を終了時刻の目途としまして、日割り案を組んでまいりたいと考えております。また、発言順序の抽せんにつきましては、1巡ごとに発言日と開始時間等を委員の皆様にご確認いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） 日割り案については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、一般質問についての抽せんをお願いいたします。抽せんは4回行っていただきます。抽せんの順序は先例によりまして、1巡目は大会派順、2巡目は小会派順、以下同様となります。では、1巡目の抽せんをお願いいたします。

(抽せんを実施)

○議事課長 (抽せん結果に基づき1巡ごとに開始時間等を確認し、6巡目まで含め日割り案を説明)

○委員長(中村義雄君) 日割り案については、説明のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。ただいま確認いただいた日割り案については、整理の上、事務局から各会派に配付いたします。

次に、議員の派遣の報告について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。2月定例会で議決した議員の派遣のうち、議長において派遣の変更を行ったものについて、資料に記載のとおり、6月6日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長(中村義雄君) ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、陳情の付託替えについて、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。本年4月1日付の市の組織改正に伴い、陳情第43号及び第133号について、教育文化委員会から付託替えの申出がっておりますので、資料に記載のとおり総務財政委員会に付託替えを行い、6月6日の本会議で報告するものでございます。以上確認をお願いいたします。

○委員長(中村義雄君) ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

次に、北九州市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 資料ナンバー4の1をお願いいたします。議会改革協議会での協議を経て、同協議会で合意が得られた所属議員5人以上の4会派の議員のうち、正副議長を除く46名の議員から、北九州市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の条例案が提出されております。

資料ナンバー4の2の新旧対照表により、御説明いたします。付則の第4項に、令和6年7

月1日から令和9年2月19日までの議員報酬の月額を8パーセント引き下げのため、当該規定を追加するものでございます。施行期日は、令和6年7月1日を予定しております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

本議案の取扱いについては、議会改革協議会で十分に議論されていることから、委員会付託は省略することとし、6月14日の本会議で上程したいと思っております。いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。本件については、各会派での周知をお願いいたします。

次に、追加議員提出議案、条例の審議日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー5、令和6年6月定例会会期日程新旧対照表をお願いいたします。ただいま追加提出が確認されました議員提出議案については、既に確認いただいている会期日程を一部変更して、審議をお願いしたいと考えております。

具体的には、まず、6月13日の議会運営委員会で、追加議員提出議案に対する質疑の通告の確認をお願いいたします。したがって、追加議員提出議案に対する質疑の発言通告の締め切りは、そのほかの6月14日発言分と同様に、12日の午後4時でございます。

次に、14日の本会議におきまして、常任委員会付託議案の採決終了後、追加議員提出議案を上程し、提案理由説明、質疑、討論、採決でございます。また、追加議員提出議案に対する質疑の発言時間及び発言者数については、先例の追加議案に対する質疑の取り扱いにより、所属議員5人以上の会派は60分以内で2人以内、所属議員4人以下の会派は30分以内で1人以内としてはいかがかと考えておりますので、併せて確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、6月6日、7日、10日及び11日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー6の1をお願いいたします。議事日程第1号案でございます。6月6日は、市歌の斉唱、全国市議会議長会表彰伝達、人事紹介の後に本会議を開会し、まず、諸報告でございます。報告は、専決処分の報告についてから陳情の付託替えについての18件でございます。次に、日程第1会期の決定でございます。会期は6月6日から14日までの9日間でございます。次に、日程第2議案第70号から、日程第16議案第84号までの15件を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑、質疑が終わりましたら、議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託でございます。常任委員会付託議案は、資料末尾に添付しております議案付託表のとおり

でございます。議案の付託後、日程第17一般質問を行い、散会でございます。

次に、資料ナンバー6の2をお願いいたします。議事日程第2号から第4号までの案でございます。3日間とも同一内容でございますので、一括して記載しております。いずれの日も午前10時に開議いたしまして、日程第1一般質問でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、本委員会の行政視察についてお諮りします。本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成しましたので、配付資料の表紙をご覧ください。

今年度の行政視察は、SNS等を活用した広報活動や円滑な議会運営に資する取組など、議会運営全般について調査したいと思います。

7月29日から31日までの3日間の日程で日高市議会、宇都宮市議会及び上尾市議会において、議会運営に関する事項について調査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、6月13日常任委員会終了後の開催でございます。案件は、討論及び追加議員提出議案に対する質疑等の通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、14日の議事日程の協議等を予定しております。なお、14日発言分の通告の締め切りは、12日でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟